

東大阪市教育委員会令和6年12月定例会

1 日時 令和6年12月23日（月）

開会 午後3時00分

閉会 午後3時45分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 （委員）

教育長	古 川 聖 登
教育長職務代理人	秦 卓 宏
委 員	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	田 中 宏 一

（出席説明員）

教育次長	森 田 好 一
教育次長	永 吉 勝 則
学校教育部長	太 田 恭 子
社会教育部長	早 崎 順 一
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育部次長	出 口 源 一
学校教育推進室参事	吉 本 博 明
社会教育部次長	中 西 正 人
学校教育推進室次長	唐 原 仁

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和6年12月定例会を開会いたします。本日の会議録署名委員は秦教育長職務代理者をお願いいたします。

12月定例会開催にあたり、私から一言御挨拶をさせていただきます。

本日は、2点お話いたします。1点目は、本日閉会しました12月議会についてです。本会議・文教委員会を通じて、市議会議員から教育施策へのご質問・ご意見・ご提案などを多数いただきました。主なものを挙げますと、学校規模適正化等や施設老朽化、小中一体校の建設など将来の学校や施設のあり方、小中一貫教育にかかる市雇用の教員の継続配置、学校図書館の充実、新聞の購読、通学路の安全、給食費無償化、日新高校の特色強化、日本語指導の充実、万博に係る交通費補助、朝の子どもの居場所、市民への広報の強化、そして不登校対策等、様々ございました。教育委員会といたしましては、予算が必要な事項につきましては、財政が厳しい中ではありますが、子どもファーストの市として、優先的にご配分いただくよう財政当局に交渉してまいります。

2点目は、STEAM教育についてです。STEAM教育は、導入2年目の現在、研究指定校において先進的な取組をしていただいております。先日、その1つである縄手北小学校が、社会福祉法人青山会と瓢箪山商店街のご協力で実施した授業では、児童が商店街における自分たちの役割をテーマに、1学期から準備し、オリジナルクッキーの販売、清掃、ポスター説明、交通安全の呼びかけなどを行いました。STEAM教育は、授業で習った知識を基盤にしながら、教科横断的に課題解決力を育むものとして注目され、全国に取組が広がっており、本市でも先進的に取り組んでおります。当日、児童たちは、先生方に見守られながら、いきいきと活動し、予定していた販売などが終わった後でもできることを探して、時間いっぱいに取り組んでいました。児童たちは、この取組により、いつも見ていた商店街や町がきっと変わって見えてくるのではないかと思います。またご協力いただきました青山会様、瓢箪山商店街の関係者の皆様には、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

ます。誠にありがとうございます。なお、この取組は、ジェイコム様、読売新聞様にご取材いただき、翌日の朝刊にも詳細にご報道いただきました。校長からも、報道により地域や保護者の皆様からたくさんの応援の言葉をいただいたとの報告がございました。今後も広報には力を入れていきたいと思っています。私からは以上です。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第34号 東大阪市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」から日程第5「報告第9号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第5「報告第9号 委員会付議事項臨時代理処理の件」のうち、臨時代理第16号「いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づく調査の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては、非公開といたします。

それでは、日程第1「議案第34号 東大阪市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

議案第34号につきましては、市立図書館における本の貸出冊数の上限をこれまでの8冊から10冊に改めるなど市民サービス向上の観点から所要の改正を行うものでございます。以上でございます。

【古川教育長】

それでは、議案第 34 号につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、議案第 34 号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第 1「議案第 34 号 東大阪市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第 2「議案第 35 号 令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価票決定の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

議案第 35 号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価票について、別紙のとおり決定するものでございます。以上でございます。

【古川教育長】

それでは、議案第 35 号について、何か御質問・御意見等はございますか。

【田中教育委員】

何年か前のものと比べると、写真があり、文字数も多くなり、説明も分かりやすくなっていますので、私としては見やすくなったと思います。こういうものは、見ていただいてなんぼである点もあると思いますので、引き続き見やすく、そして分かりやすく作成していただけたらと思います。

【堤教育委員】

点検評価委員会でのご意見について、主なものを教えていただけますか。

【笠松教育政策室次長】

今年度は、30 事業について評価させていただきましたが、そのうち評価が C だった事業が 2 事業ございます。その中でも、特に施設一体型義務教育学校の設置の検討に関しましては、評価が C でございました。こちらにつきましては、設置にあたっては大きな財源面の問題があることは重々理解しているけれども、他の市町村も進めておられるという状況の中、できるだけ早く関係部局による横断的な検討会議を設置した上で、具体的な方針や計画の策定を進めていく必要があるのではないかというご意見を頂戴しております。

【古川教育長】

それでは、議案第 35 号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第 2 「議案第 35 号 令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及

び評価票決定の件」について、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第3「議案第36号 令和6年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

議案第36号につきましては、東大阪市教育局表彰規則第3条に基づき、市立学校園における学校保健活動において特に功労があったものに対し、教育委員会表彰被表彰者として決定するものでございます。以上でございます。

【古川教育長】

それでは、議案第36号について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、議案第36号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第3「議案第36号 令和6年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」について、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第4「議案第37号 東大阪市いじめ問題連絡協議会委員解嘱及び解任並び

に委嘱及び任命の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

議案第 37 号につきましては、人事異動等に伴い、委員 7 名を解嘱及び解任し、後任の委員 7 名の委嘱及び任命を行うものでございます。委嘱及び任命期間につきましては、令和 6 年 12 月 23 日から令和 7 年 9 月 30 日までで、前任者の残任期間となっております。なお、参考として、次ページに同委員名簿を添付しております。以上でございます。

【古川教育長】

それでは、議案第 37 号について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、議案第 37 号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第 4「議案第 37 号 東大阪市いじめ問題連絡協議会委員解嘱及び解任並びに委嘱及び任命の件」について、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第 5「報告第 9 号 委員会付議事項臨時代理処理の件」のうち、臨時代理第 15 号「令和 6 年第 4 回定例会提出議案の意見申し出の件」について、議案の説明をお願い

いします。

【永吉教育次長】

報告第9号につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第15号「令和6年第4回定例会提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より意見聴取のあった市議会令和6年第4回定例会提出議案について、11月26日付けで、これを了承したものの報告でございます。

なお、教育委員会に係る議案につきましては、議案第103号「令和6年度東大阪市一般会計補正予算（第5回）」となっており、その内容は歳入歳出の予算総額にそれぞれ1億452万1千円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2,245億3,794万6千円とするものでございます。なお、そのうち教育費といたしましては、大阪府人事委員会勧告に伴う教職員の給与改定分として3,701万7千円を増額するもので、これにより令和6年度の補正後の教育費は、169億6,278万2千円となります。以上でございます。

【古川教育長】

それでは、臨時代理第15号「令和6年第4回定例会提出議案の意見申し出の件」について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

（特になし）

【古川教育長】

分かりやすく言いますと、教員の給与が大阪府において上がり、市費の教員につきましても、それと同水準の給与を保障しておくことから上がったということでございます。この件は、私が確認し、臨時代理処理をさせていただきました。ちなみに、人事院勧告に基

づいて、市役所職員の給与が上がる件については、本日の市議会で議決されました。本件は、先行して行ったものでございます。

それでは、臨時代理第 15 号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

臨時代理第 15 号「令和 6 年第 4 回定例会提出議案の意見申し出の件」については、原案のとおり承認することと決しました。

それでは、これから審議を行う 臨時代理第 16 号「いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項の規定に基づく調査の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、臨時代理第 16 号については、学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、学校教育推進室次長、教育政策室長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。

※傍聴者・説明員退出※

——非公開審議——

※傍聴者・説明員入室※

【古川教育長】

次に、報告をお願いします。まず、「令和6年度東大阪市教育フォーラムについて」の報告をお願いします。

【吉本学校教育推進室参事】

令和6年度東大阪市教育フォーラムの開催について報告いたします。まず、別添の実施要項のとおり令和6年東大阪市教育フォーラムを開催いたします。教育フォーラムの目的は、東大阪市教育行政に関する大綱に謳われた「めざすべき教育の姿」と重点的な取組状況に鑑み、その成果と課題について共有し、学校教育の推進に資することで、今年度で16回目の開催となります。対象は、教職員・保護者・市民の方々と、日時は令和7年1月25日（土）13時半から午後16時半までで、会場は東大阪市立男女共同参画センター「イコラム」でございます。当日は、「新たな学びへの転換をめざして」と題した市立小学校教員と市教委の指導主事等からの実践報告と、3名の文部科学省学校DX戦略アドバイザーを招いてのパネルディスカッションを予定しております。報告は以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【各委員】

（特になし）

【古川教育長】

次に、「第58回東大阪市学校園保健研究大会の開催について」の報告をお願いします。

【出口学校教育部次長】

第 58 回東大阪市学校園保健研究大会の開催について報告いたします。次ページの大会要項をご覧ください。本大会の趣旨は、学校園保健関係者が一堂に集まり、学校園保健に係る当面の諸課題に関する研修を重ね、健全な園児・児童・生徒の育成と学校園保健の進展に資するものです。開催日時は、令和 7 年 1 月 17 日（金）12 時 30 分から 16 時 10 分まででございます。会場は、東大阪市文化創造館ジャトーハーモニー小ホールでございます。内容については、学校園医、学校園歯科医、学校園薬剤師の勤続 20 年と勤続 10 年の表彰を行います。また今年度は、研究発表として枚岡中学校と高井田中学校に発表を行っていただきます。その後、「子どものアタッチメントとその問題」と題した講演を、大阪経済大学の鵜飼教授に行っていただきます。報告は以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【各委員】

（特になし）

【古川教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【各委員】

（特になし）

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和7年1月20日(月)午後2時より開会する
予定としております

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育局令和6年12月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変お疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育局教育長	古川 聖登
東大阪市教育局教育長職務代理者	秦 卓宏